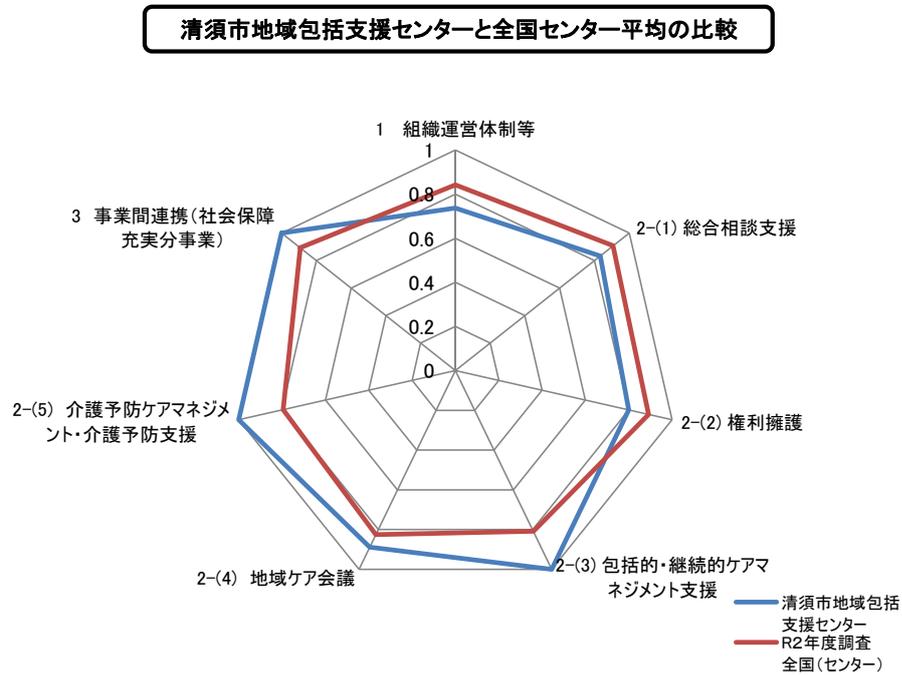


図：地域包括支援センターの取組状況(令和2年度)



1. 当市の地域包括支援センターの特徴

◆全国平均と比較して取組が進んでいる項目

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援
 評価) 研修や事例検討会等の実施計画を策定し、意見交換の場を設けて取組まれている。
- ・ 地域ケア会議
 評価) 市の示す地域ケア会議運営指針に基づき適正に取組まれている。
- ・ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
 評価) 市の示す基本方針に基づき適正に取組まれている。
- ・ 事業間連携(社会保障充実分事業)
 評価) 医療関係者(在宅医療含む)や認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター等と連携し、高齢者ニーズや社会資源について情報共有に努めている。

◆全国平均と比較して取組が遅れている項目

- ・ 組織運営体制等
- ・ 総合相談支援
- ・ 権利擁護

2. 現状で取組が進んでいない業務と改善策

・組織運営体制等

職員体制において、3職種のうち、保健師の配置がされていない。

※3職種: 介護保険法施行規則第140条の66

(1)保健師その他これに準ずる者

(2)社会福祉士その他これに準ずる者

(3)主任介護支援専門員その他これに準ずる者 とされている。



清須市地域包括支援センターは(1)の準ずる者として看護師を充てており、体制的には問題なく、業務上の支障も生じていない。
保健師の募集を継続する。

・総合相談支援

ほぼ全国平均で取組が進んでいる。

相談事例の終結条件を市と共有する必要があるが、事例は多岐にわたり、統一するには難しい部分もある。今後の検討課題。

・権利擁護

ほぼ全国平均で取組が進んでいる。

消費者被害等に関する情報を民生委員・サービス事業所等へ情報提供し、相互に把握する。

3. 今後の取組

定例会を継続し、市と地域包括支援センターの連携を密にし、地域包括支援センターの業務の実施状況を把握し、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めていく。